

第 6 章

計画を進めるために

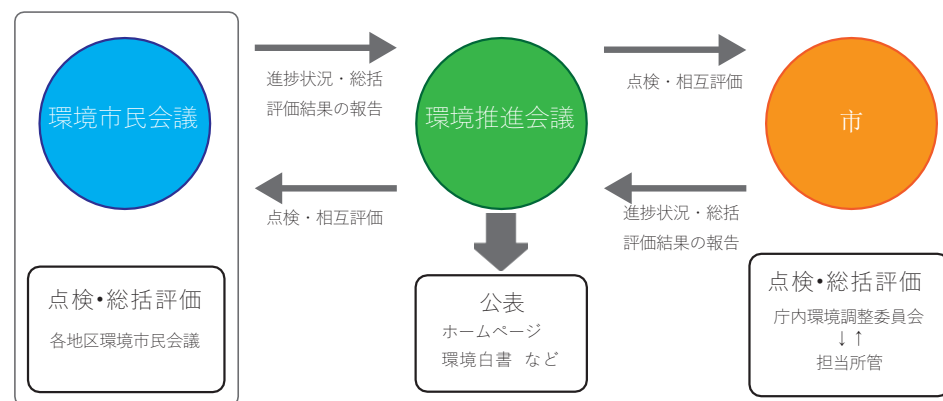
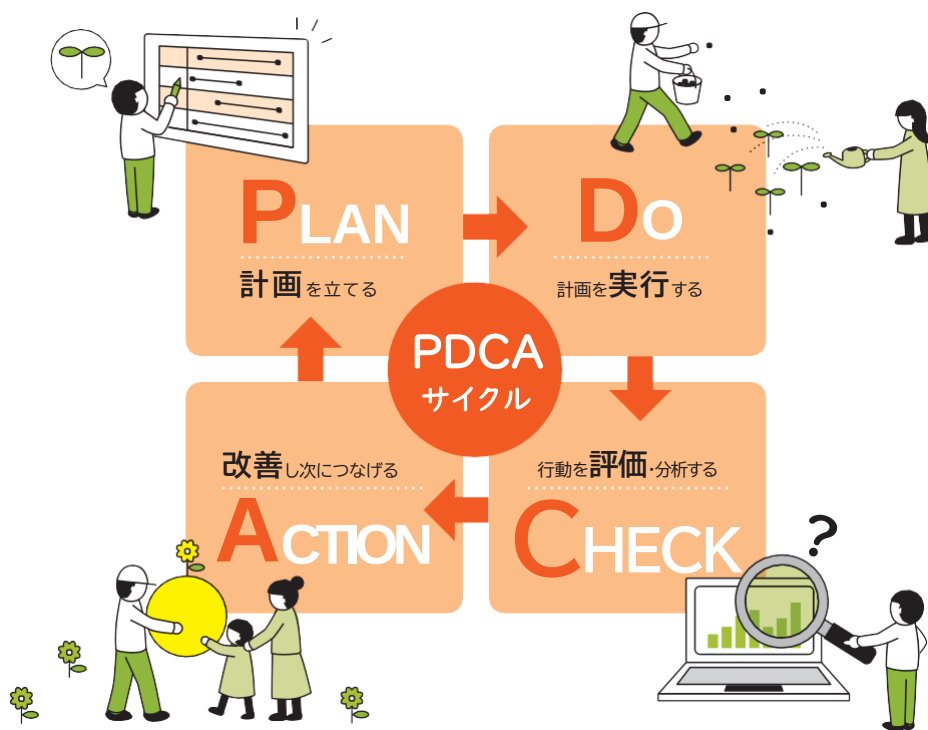
推進体制

市民・事業者・行政が相互に連携をはかりながら、市民、事業者、NPO、学校、在勤・在学者など、持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組む多様な主体と連携・協力し、本計画に基づく施策を推進します。



進行管理

本計画の実行性を担保するため、PDCAサイクル*（P：Plan、D：Do、C：Check、A：Action）を基本とし、計画の目標の達成状況や取組の進捗状況の点検・評価を行います。点検・評価は、環境市民会議の代表や市民、市職員で構成される環境推進会議と各地区の環境市民会議での評価結果に基づき、総合的に進捗状況などを把握します。また、進捗状況や取組状況は環境白書などで公表していきます。



章	点検・評価の主体		
	内部個別チェック	内部統括チェック	相互チェック
基本施策 (第4章)	・環境政策課（各施策のまとめ評価） ・指標、個別施策を管理する担当所管	庁内環境調整委員会	環境推進会議
地域の行動 (第5章)	・各地区の環境市民会議	各地区の環境市民会議	

計画の進行管理方法の全体像

資料編



用語解説

あ 行

アドプト

アドプト制度。身近なところで、日常生活の中でできる市民活動として、町会・自治会、市民グループ、学校、企業などが自ら道路や公園などの公共施設の清掃や美化などの活動を行う制度のことです。

いきものログ

市民参加により日本全国の生きものの情報を収集し、提供するインターネット上のシステムのことです。環境省が運営しており、誰でも無料で利用できます。

うすいしんとうしせつ 雨水浸透施設

雨水を地下に浸透させるための施設で、雨水浸透ますや浸透トレンチなどが代表的な施設です。雨水貯留浸透施設ともいいます。

しょうひ エシカル消費

倫理的消費（エシカル消費）。地域の活性化や雇用、環境配慮などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

エネルギーマネジメントシステム

情報通信技術（ICT）を用いて、家庭やオフィスビル、工場などのエネルギー（電気・ガスなど）の使用状況を可視化し、エネルギー使用量の最適化をはかるシステムのことです。

オゾン

酸素原子3個からなる気体のこと。成層圏（約10～50 km上空）に約90%存在しており、このオゾンの多い層を一般的にオゾン層といいます。

おんしつこうか 温室効果ガス

太陽光線によって温められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つガスのことです。温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなどがあります。

か 行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの「排出量」と植林、森林管理などによる「吸収量」を均衡させ、合計を実質的にゼロにする状態のことです。

カーボンプライシング

企業などの排出するCO₂（カーボン、炭素）に価格をつけ、それによって排出者の行動を変化させるために導入する政策手法のことです。

かいせき 開析

河川の侵食作用によって、平地に谷などが刻まれていく現象のことです。

きはつせいゆうきかごうぶつ 揮発性有機化合物（VOC）

有機溶剤などに含まれる有機化合物（化学物質）の総称のことです。蒸発しやすく、大気中で気体となります。光化学オキシダントやPM_{2.5}の原因の一つでもあります。

きよくそうりん 極相林

地域の気象条件などにより、群落全体で植物の種類や構造が安定し、これ以上植物群落の遷移が進まなくなった林のことです。

グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のことで、防災・減災、自然環境の保全、地域振興等の多様な地域課題の同時解決をはかることができる取組として注目されています。

グリーン購入^{こうにゆう}

商品やサービスを購入する際に、品質や価格だけでなく、環境や社会への影響を考え、環境への負荷ができる限り少ないものを選んで購入することです。

グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のことです。

光化学スモッグ^{こうかがく}

光化学オキシダントの濃度上昇によって、空気が白く、もやがかかったようになる現象のことです。

高山帯^{こうざんたい}

一般的に高木が生える森林限界以上のことをいいます。

さ 行

再生可能エネルギー^{さいせいかのう}

太陽光、風力、バイオマスなど「自然界の中から繰り返し取り出すことのできるエネルギー」のことで、石油、石炭などの化石エネルギーと異なり、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーです。

里山^{さとやま}

人里の近くにあり、従来、農業や林産物栽培、薪や炭の生産などのために利用されてきた人とのかかわりの深い場所のことです。主に谷戸の田んぼや畑を中心に、ため池や用水路、雑木林などで構成されています。

サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのことです。

市街化調整区域^{しがいかちょうせいいくいき}

都市計画区域内において、市街化を抑制する区域のことです。

市行造林^{しこうぞうりん}

市が林業の振興をはかり、あわせて水源涵養と緑地の保全を行うため、土地所有者と収益を分収する条件をもって国有、都有、市有以外の林野に行う造林のことです。

自然植生^{しぜんしょくせい}

人間によって伐採や植林などの手が加えられていない、本来その土地に生育していた植生です。

斜面緑地保全区域^{しゃめんりよくちほぜんくいき}

本市の「市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例」に基づき、市街化区域内において良好な自然環境が形成されている丘陵地のみどりについて、市が民有地のまま保全指定する区域のことです。

重要里地里山^{じゅうようさとちさとやま}

環境省により選定された「生物多様性保全上重要な里地里山（略称「重要里地里山」）」のことです。

しょくひん 食品ロス

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

しんすいくわん 親水空間

河川や公園などで、水にふれるなど水と親しむことができる空間のことです。

しんりやくてきがいらいしゅ 侵略的外来種

外来種の中で、地域の自然環境などに大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものです。

しんりんけいえい かんりせいど 森林経営管理制度

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者が経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度のことです。

しんりんけいえいけいかく 森林経営計画

「森林所有者」や「森林所有者から森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画のことです。

のうぎょう スマート農業

ロボット技術や情報通信技術を活用した省力化・精密化や高品質生産の実現などを推進している新たな農業のことです。

りんぎょう スマート林業

地理空間情報やICT等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のことです。

せいさつ 制札

禁令、法規などを書き記して、道端や神社の境内などに掲げた札のことです。

せいさんりよくち ちく 生産緑地地区

都市計画法の地域地区の一つで、市街化区域内において農林漁業との調整をはかりつつ、良好な都市環境を確保するために指定された農地などのことです。

せいたいけい 生態系ネットワーク

生物多様性保全のため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮したうえで、緑地や河川などにより有機的に連結させたネットワークのことです。エコロジカル・ネットワークともいいます。

せいぶつたようせい 生物多様性

たくさんの生きものがいて、それらが互いにつながり合っていることです。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の3つの多様性から成り立っています。

せいぶつたようせい ちいきせんりやく 生物多様性地域戦略

生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画のことです。

ゼロエミッション

企業活動や市民生活から排出される廃棄物を、リサイクルや排出量削減を通じて限りなくゼロに近づけることです。近年では、温室効果ガスの排出ゼロに向けた取組をいうこともあります。

せんげん ゼロカーボンシティ宣言

地方公共団体が脱炭素社会に向けて、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことを表明することです。

た 行

たいけん きかい ば
体験の機会の場

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」に基づき、自然体験活動等の体験の機会の場として都道府県知事などから認定を受けることができる制度のことです。本市が中核市になったことで、平成28年度（2016年度）に都内初の認定（佐川急便「高尾100年の森」）を行いました。

だいしょうしょくせい
代償植生

自然植生の代償として、様々な人為的影響が加えられた後に成立した植生のことです。

タベスケ Hachioji

食品ロス削減を目的として、消費期限が近づいた食品、規格外野菜、箱がつぶれてしまった商品など、廃棄になりそうな商品をタベスケアプリ・Webサイトに出品し、販売につなげるサービスのことです。

だんおんたい
暖温帯

気温の指標である暖かさの指数が85～180の地域で、シイ・カシ類などの常緑広葉樹林が優占する地域のことです。

ちいき こたいぐん
地域個体群

ある地域に生息・生育する同じ生きものの集まりのことです。

ちいきじゅんかんきょうせいけん
地域循環共生圏

各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方のことです。

ちさんちしょう
地産地消

その地域で生産された農林水産物をその地域で消費することです。

てまえどり

購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、賞味期限・消費期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のことです。

とうきょうと のうさんぶつにんしょうせいど
東京都エコ農産物認証制度

東京都の定めた基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を都が認証する制度です。

とくていがいらいせいぶつ
特定外来生物

外来生物（海外から持ち込まれた外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがある外来生物です。これらは輸入、放出、飼育、譲渡、販売等の禁止といった規制がかかっています。また、令和5年（2023年）より規制が始まった条件付特定外来生物は、特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を、当分の間、適用除外とする生物の通称です。

とくていせいさんりょくち
特定生産緑地

特定生産緑地制度（良好な都市環境の形成をはかる上で保全を行うことが有効な生産緑地について、買取り申出が可能となる期日が10年延長される制度）により指定された農地のことです。

とくべつりょくちほぜん ちく
特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市において良好な自然環境を形成している緑地を都市計画に定め、建築行為など一定の行為の制限等により保全する地区のことです。

な 行

ナッジ理論^{りろん}

罰則や報酬によって人を動かすのではなく、行動経済学の知見に基づいて、社会や環境により良い行動を無理なく自然に選択するようにする方法を生み出すための理論です。

二次林^{にじりん}

その土地に本来あった森林が、伐採や自然災害などによって失われた後、自然に再生した森林のことです。

日本遺産^{にほんいさん}

地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制をはかることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化をはかることを目的としています。

認定農業者制度^{にんていのうぎようしゃせいど}

農業意欲があり、職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人、これから農業経営を営もうとする者を市町村が認定し、関係機関・団体が重点的に支援措置を講じる制度のことです。

農地バンク制度^{のうちせいで}

市内の市街化調整区域内にある農地、生産緑地で貸付を希望する農地の情報を集約するとともに、農業の経営規模を拡大したい農家や法人、新規就農者に農地の情報を提供し農地の賃借を促進する制度のことです。

農の風景育成地区制度^{のうふうけいいくせいちくせいど}

食料生産の場だけでなく、潤いのある風景の形成や、災害時の避難空間としても役立つ貴重なオープンスペースとなっている都市に残る農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐことを目的として、東京都により創設された制度のことです。

農福連携^{のうふくれんけい}

障害者などが農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組のことです。

は 行

パーオキシアセチルナイトレート

光化学オキシダントを構成する酸化性物質のひとつで、光化学スモッグに含まれる二次汚染物質です。

バイオミミクリー

自然界の形態や機能を模倣やヒントとすることで、様々な問題の解決や、画期的な技術革新に活かすことです。

はちエコポイント

家庭における省エネ行動などのエコ活動をポイント化し、二酸化炭素排出量の削減を促進する取組のことです。

フードシェアリング

食品ロス削減に関する取組の一つで、何もしなければ破棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせることで食品ロスの発生や、無駄を減らす仕組みのことです。

フードドライブ

家庭などで余っている未使用食品などを持ち寄り、広く地域の福祉団体や子ども食堂、福祉施設などに提供する活動のことです。

プラグインハイブリッド自動車^{じどうしゃ}

外部から電源をつないで充電できるハイブリッド車のことです。また、ガソリンエンジンを利用して走行している際にも発電ができます。

保安林制度^{ほあんりんせいど}

水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全の場の提供などの公共目的を達成するため、特にこれらの機能を発揮する必要がある森林を、保安林として指定し、立木の伐採、土地の形質変更行為などの規制により、その森林の適切な保全と森林施業を確保する制度のことです。

ま 行

マイクロプラスチック

微細なプラスチックごみの総称で、5mm以下のものをいいます。

木質ペレット^{もくしつ}

原木や間伐材などの樹皮や幹部を原料とし、乾燥させ破砕した長さ5～40mm程度の円筒形状に圧縮成形した木質燃料のことです。

や 行

谷戸^{やと}

丘陵地の侵食により形成された谷状のゆるやかな地形のことです。

遊休農地^{ゆうきゆうのうち}

農地であるものの、現在は農業をしておらず放置され、今後も農地として利用される可能性が低い土地のことです。

湧水^{ゆうすい}

地下水が崖や谷戸などから自然状態で地表に流れ出た水のことです。

ら 行

緑地保護地区^{りょくちほごちく}

「八王子市緑化条例」に基づき、市街化調整区域内において市が民有地のまま保全指定する緑地のことです。

冷温帯^{れいおんたい}

気温の指標である暖かさの指数が45～85で、ブナ・ミズナラなどの落葉広葉樹林が優占する地域のことです。

3キリ^{うどん}運動

購入した食材は使い切る「使いキリ」、料理を食べる分だけ作り残さず食べる「食べキリ」、生ごみを捨てる際に水気を切る「水キリ」を行い、食品ロスや生ごみを削減する取組のことです。

3R

Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の3つの総称のことです。

BEMS（ベムス）

Building Energy Management System（ビルエネルギー管理システム）の略で、ビル内に設置した電力・温度・照度などの各種センサーからの情報を基に、空調設備、換気設備、照明設備などの機器を最適制御することで、エネルギー使用量の制御をはかるシステムのことです。

BOD

生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）のことで、生きものが水中にある有機物を分解するのに必要となる酸素の量を表しています。

CSR

Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略で、収益の維持及び法令遵守だけでなく、適正な雇用や労働条件、消費者への対応、環境への配慮、地域社会への貢献など、企業が活動の基盤とする社会とのかわりにおいて負う責任のことです。

CSV

Creating Shared Value（共通価値の創造）の略で、企業の経営理念の一つで、企業の本業を通じた、利益の追求と社会的課題の解決（＝社会貢献）の両立を目指すことです。CSRよりも直接的に課題の解決をはかることで、企業の価値の向上を目指すものです。

EV

Electric Vehicle（電気自動車）の略で、蓄電池に蓄えた電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車のことです。

HEMS（へムス）

Home Energy Management System（ホームエネルギー管理システム）の略で、住宅内に設置した電力・温度・照度などの各種センサーからの情報を基に、空調設備、照明設備、電源コンセントなどの機器を最適制御することで、エネルギー使用量の制御をはかるシステムのことです。

NbS

Nature-based Solution（自然を活用した解決策）の略で、国際自然保護連合の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動」とされています。社会課題の解決に自然を活用して、人の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献する取組とされています。

OECM

Other Effective area-based Conservation Measures（その他の効果的な地域をベースとする保全手段）の略で、自然公園などの保護地域以外に、目的に関係なく、民間等の取組により生物多様性保全に貢献している地域のことです。

PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのプロセスを繰り返し行うことで、業務効率を改善するためのフレームワークのことです。

PPA

Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略で、主に再生可能エネルギーの発電事業者と電力の利用者が直接的に売電契約を結ぶことです。太陽光発電の場合、企業や自治体などの施設所有者が所有する屋根などに、発電事業者が太陽光発電設備を設置し、発電された電力を施設所有者などの電力利用者が有償利用します。施設所有者は、初期費用や維持管理費用が掛からず、太陽光発電設備を設置できるというメリットがあります。

PRI

Principles for Responsible Investment（責任投資原則）の略で、投資に向けた意思決定プロセスや株式の保有方針の決定に、投資先企業の財務状況に加え、環境、社会、ガバナンスのESG要素を反映させるための考え方を示す原則のことです。

QOL

Quality of life（生活の質、人生の質）の略で、物質的だけでなく精神的な豊かさを含む生活の質のことで、私たちが生きるうえでの満足度を表す指標の一つとされています。

V2H（ブイトゥエイチ）

Vehicle to Home の略で、電気自動車の蓄電池に蓄えた電気を住宅で使う仕組みのことです。

Well-being

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念のことです。

ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building の略で、建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロ又は概ねゼロとなる建築物のことです。

ZEH（ゼッチ）

Net Zero Energy House の略で、住宅における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロ又は概ねゼロとなる住宅のことです。

八王子市環境審議会委員名簿

(敬省略)

役 職	氏 名		分 野	所 属
	荒井 康裕	アライ ヤスヒロ	学識経験者	東京都立大学 都市環境学部 准教授
	櫻井 達也	サクライ タツヤ	学識経験者	明星大学 理工学部 教授
	中島 裕輔	ナカジマ ユウスケ	学識経験者	工学院大学 建築学部 教授
副会長	西川 可穂子	ニシカワ カホコ	学識経験者	中央大学 商学部 教授
会 長	沼田 真也	ヌマタ シンヤ	学識経験者	東京都立大学 都市環境学部 教授
	藤原 祥子	フジワラ ショウコ	学識経験者	東京薬科大学 生命科学部 教授
	山口 隆子	ヤマグチ タカコ	学識経験者	法政大学 文学部 教授
	大竹 邦江	オオタケ クニエ	市 民	環境カウンセラー 八王子市地球温暖化防止活動推進員
	榊 啓子	サカキ ケイコ	市 民	NPOフュージョン長池 理事
	西山 茂	ニシヤマ シゲル	市 民	八王子市町会自治会連合会 常任理事
	岡村 優子	オカムラ ユウコ	事業者	東京ガス株式会社 東京西支店 支店長
	上村 邦彦	カミムラ クニヒロ	事業者	東京都資源回収事業協同組合八王子支部 支部長
	前村 久美子	マエムラ クミコ	事業者	アライアンス社会保険労務士法人 代表
	戸辺 清文	トベ キヨフミ	行 政	東京都地球温暖化防止活動推進センター 副センター長
	前田 憲一	マエダ ケンイチ	行 政	東京都環境局多摩環境事務所 廃棄物対策課長

令和6年(2024年) 1月時点

八王子市環境審議会答申

八王子市長 石森 孝志 殿

令和5年（2023年）10月16日

八王子市環境審議会
会長 沼田 真也

八王子市環境基本計画の改定及び八王子市生物多様性地域戦略の策定について（答申）

令和5年（2023年）5月16日付5八環政第433号により諮問のありましたこのことについて、本審議会では近年の様々な環境課題や社会情勢等の環境を取り巻く諸状況を踏まえて検討するとともに、市民に分かりやすい計画づくりを目指し審議してきたところです。

この度、下記の意見をまとめましたので、答申します。

記

- 1 国内外の動向等の反映** 近年、国際社会では、気候変動に関する「パリ協定」や生物多様性に関する「昆明－モントリオール生物多様性枠組」が採択され、国や東京都においても国際的な動向に対応する計画が改定された。また、八王子市においても市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」が策定されたところである。そのため、本計画においても、国内外の動向や市の最上位計画を踏まえた計画内容の見直しを行うとともに、施策の効果を捉えることができるよう、成果指標についてもより適切なものに見直すこと。
- 2 統合的な施策の推進** 喫緊の環境課題である気候変動、生物多様性の損失、持続可能な資源利用などは相互に関連している。
そのため、個々の施策を効果的に推進するだけでなく、教育・福祉・経済など環境施策が持つ副次的な効果を捉えて、環境負荷の低減と Well-being の実現を同時に達成するための環境課題の統合的な解決を目指すこと。
- 3 市民・事業者との積極的な連携の推進** 本計画の推進を図るためには、市民・事業者との連携が不可欠である。計画に対する深い理解を得るため、イラスト、コラムなどを用いてわかりやすい計画になるよう配慮すること。
また、市民・事業者が自分の役割を理解し、環境配慮行動への取組が促進されるよう、様々な主体を巻き込んだ施策を推進すること。特にTNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure 自然関連財務情報開示タスクフォース）などの環境情報開示制度を受けて事業者の環境保全行動の高まりが予測されているため、より高いレベルでの事業者との連携を目指すこと。

第3次 八王子市環境基本計画

八王子市生物多様性地域戦略

令和6年（2024年）3月

発行 八王子市
編集 八王子市環境部環境政策課
住所 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 042-620-7384
FAX 042-626-4416
E-mail b110400@city.hachioji.tokyo.jp



あなたのまちを、
あるけるまち。
八王子